

令和 6 年度 第 2 回国民健康保険運営協議会議事録

1. 日時・場所

令和 6 年 12 月 17 日(火) 午後 2 時 00 分～午後 2 時 20 分
中央公民館 2 階 中会議室

2. 出席者

委 員：公 益 代 表 高橋 敦子、田中 寛孝、倉田 美恵子、清水 辰夫
医療機関代表 宮本 史生、神谷 雅人、塚本 幸夫
被保険者代表 河村 京子、鈴木 民樹、荻部 美恵、松井 敬一
(欠席：医療機関代表 近藤 由幸)
事務局：寺田保険健康部長、鈴木国保医療課長、毛受国保年金係長、
加藤主査、川合主事

3. 議題

国民健康保険税の改正について
(1) 課税限度額の引き上げについて
(2) 令和 7 年度税率等の改正について

4. 概要及び経過

(午後 2 時開会)
進行：鈴木国保医療課長
(1) 会長あいさつ
(2) 議事録署名の選任
議事録署名：倉田委員、河村委員

議題の概要は以下のとおり

議題(1) 課税限度額の引き上げについて

会 長：議題(1)「課税限度額の引き上げについて」を事務局から説明してください。

事 務 局：議題(1)「課税限度額の引き上げについて」を説明。

会 長：ただいま事務局から説明がありましたが、何かご質問はありませんか。

(質問・意見なし)

議題(2) 令和7年度税率等の改正について

会 長：続きまして、議題(2)「令和7年度税率等の改正について」事務局から説明してください。

事務局：議題(2)「令和7年度税率等の改正について」を説明。

会 長：ただいま事務局から説明がありましたが、何かご質問はありませんか。

委 員：かつての運営協議会において、税率を3.7%ずつ引き上げるという予定が白紙になったということはわかりました。税率の上昇はいつまで続きますか。

事務局：県への納付金額によってかわります。今後、県から示される納付金額が下がれば、税率の上昇率も抑えられます。

委 員：不測の事態に対してはどのように対応していきますか。

事務局：基金の活用により対応します。

委 員：上昇するのであれば、なだらかな上昇率を望みます。

委 員：医療費の削減によって納付金額が下がったとしても、医療費を削減したことにより、必要な医療が受けられなくなってしまう事態はいけないと思います。

会 長：ほかにご質問はありませんか。

(委員各位、質問なし)

会 長：ご質問もないようですので、議事を終了し進行を事務局へお返しします。

事務局：会長、ありがとうございました。これをもちまして、本日の国民健康保険運営協議会は終了させていただきます。長時間にわたりありがとうございました。

閉会 午後2時20分